

令和6年度糸魚川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は市内全域が中山間地域であり、兼業農家が大半を占め、経営規模も小さい。営農体系としては、高齢化や後継者不足による農業者の減少から、現状を維持するのも困難な状態となっており、農地の利用調整や集落営農の組織化など、担い手の確保・育成が課題となっている。

稲作が主体で、コシヒカリを中心に作付が行われているが、人口減少・食の多様化による米の需要減少が進む中で、農業所得の安定化を図るため、コシヒカリのより一層の品質向上・収量確保に取り組むと共に、農地の集積・集約、需要の高い業務用米など多様な米づくりを推進し、作期分散によるコスト低減と品質向上を図る必要がある。

また、農業経営の安定化に向けて、交付金をフル活用し、水田や水稻育苗ハウスを活用した園芸作物を取り入れた複合経営、飼料用米の作付拡大並びに単収向上に取り組み、所得の確保を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域園芸振興プランに基づき、越の丸茄子などの重点品目を中心に高収益作物の導入を推進する。また、圃場整備地ではえだまめを中心とした園芸生産の取組を推進し、市内直売所の他、県外での新市場開拓を目指す。

また、令和2年度に実質化した「人・農地プラン」のほか、中山間地域等直接支払事業の第5期対策（R2～R6）により、市内の15集落協定単位で、約1500haの協定農地での農業生産活動を行っていることから、将来にわたり継続的に取り組むとともに、併せて付加価値向上に向けた高収益作物の園芸作物の導入を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

山間地や小区画などの耕作不利地については、園芸等への転作面積以上に作付面積が年々減少している。各集落の「人・農地プラン」にもとづき、利用調整や集落の営農体制づくりを推進し、稲作を主体とした水田の維持を図る。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、5年間で水稻作付（水張り）しない場合は交付対象水田とならない旨を周知し、水稻作付（水張り）の実施について検討を促す。ローテーションをしない水田は畑地化促進事業の活用も含めて畑地として取り扱うことを検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

ア 家庭用米

- ・コシヒカリは、安全・安心で環境に優しいエコライス栽培(※)と高品質・良食味米の安定生産に取り組む、糸魚川産米のブランド化と売れる米づくりを推進する。

※エコライス栽培は、環境保全と消費者の安全志向に対応した、J A えちご上越が認証する減化学肥料・減化学農薬栽培米で、化学肥料由来の窒素割合が50%以下、かつ化学合成農薬の使用成分が8成分以下を満たしている栽培方法

- ・新之助は、研究会で研修を実施し、全量が食味・品質基準を満たすよう取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・需給調整における主食用米に代わる重要な作物として位置付け、担い手を中心に作付けを推進する。
- ・多収品種である極早生品種「新潟次郎」の作付けを推進し、コシヒカリとの作期分散によるコスト低減を図ると共に、栽培指導や研修会を実施し、確実な収量確保と作付け拡大を図る。
- ・農地の集積による生産基盤・体制の整備強化による低コスト化を推進する。

(3) 飼料作物

- ・飼料作物は、市内畜産業者との耕畜連携を図り、需要に合わせた作付けを推進する。

(4) そば

- ・地元そば店や直売所における販売、そば打ち体験事業等の需要に合わせて、研修会等による栽培技術向上や農業機械の共同利用等による生産体制の整備を進める。

(5) 高収益作物

- ・JAえちご上越策定の地域園芸振興プランに基づき、「越の丸茄子、えだまめ、いちご、メロン」等主要園芸品目を中心に、需要に応じた生産を推進する。
- ・山菜の生産拡大に取り組み、直売所や都市部からの需要に応えるべく、品質と生産量の安定化を図る。
- ・特産品である「よもぎ」の作付けから出荷、実需者までの流れを農業者へ周知し、栽培の意識付けを行うことにより、新規作付者の確保と農地の有効活用を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	1313		1298	1290	
備蓄米					
飼料用米	45		45	50	
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物	1		1	1	
・子実用とうもろこし					
そば	10		10	10	
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	72		72	80	
・野菜	72		72	80	
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・〇〇					
畑地化	5		1	1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	飼料用米	生産コスト低減支援 （多収品種）	取組面積 10aあたり収量	（5年度） 44ha （5年度） 473kg	（8年度） 46ha （8年度） 623kg以上
2	飼料用米	生産コスト低減支援 （集積支援）	取組面積 平均水稻作付面積	（5年度） 43ha （5年度） 0.99ha	（8年度） 44ha （8年度） 1.12ha
3	山菜	生産拡大支援	取組面積	（5年度） 1.7ha	（8年度） 4.5ha
4	基幹作物として作付したア スパラガス、いちご、えだ まめ、きゅうり、トマト （ミニトマト等含む）、越 の丸なす、メロン、よも ぎ、たまねぎ、スイート コーン	生産拡大支援 （重点作物）	取組面積	（5年度） 5.3ha	（8年度） 10.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:糸魚川市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産コスト低減支援(多収品種)	1	8,000	飼料用米	多収品種(早生品種)の作付
2	生産コスト低減支援(集積支援)	1	6,000	飼料用米	多収品種(早生品種)を1.02ha以上作付した取組面積に対して支援
3	生産拡大支援	1	10,000	山菜	2a以上作付した取組面積に対して支援
4	生産拡大支援(重点作物)	1	20,000	基幹作物として作付したアスパラガス、いちご、えだまめ、きゅうり、トマト(ミニトマト等含む)、越の丸なす、メロン、よもぎ、たまねぎ、スイートコーン	2a以上作付した取組面積に対して支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。